

総務政策常任委員会資料

目 次

【報告事項】

1 新田原基地へのステルス戦闘機「F 35B」配備について・・・	1
----------------------------------	---

令和3年4月12日

総務部

新田原基地へのステルス戦闘機「F 35 B」配備について

危機管理課

1 今回の経緯

- (1) 令和3年4月4日（日）付け読売新聞が報道
「F 35 B 宮崎に配備へ」
 - ・垂直着陸機 縱島防衛を強化。
- (2) 令和3年4月4日（日）知事コメントをマスコミ各社へ発出
「国から情報提供を受けておらず、そのような中で、報道が先行したことについて、甚だ遺憾である。」
- (3) 令和3年4月5日（月）
 - ・九州防衛局より謝罪及び現状の説明。その後マスコミによる囲み取材あり。

2 九州防衛局とのやりとり（令和3年4月5日（月））

- 九州防衛局から、「新田原に決定したわけではないが、新田原が有力な候補地の一つであることは確か」、「今回の件で、不安を与え混乱を招いたことに対してお詫び申し上げる」旨の発言あり。また「方針が決まるのはいつかわからない」との説明あり。
- これまでも、新田原基地で部隊の再編や新たな戦闘機の配備を行う場合は、県や関係市町へ適宜、情報提供を行うよう強く求めていた（※）が、今回も、国から何らの情報提供もない中で、決まったかのような報道が先行したことについて、副知事から、「甚だ遺憾」、と強く抗議。

※参考

去る3月30日に、九州防衛局と新田原基地関係市町が県立会いの元、「米軍再編に係る新田原基地への訓練移転に関する確認書（別添）」を締結。「日米共同訓練に関する情報及び米軍の同訓練参加要員の滞在先など、地域住民に影響を及ぼすおそれのある情報について、可能な限り迅速かつ適切に提供し、説明を行う」ことを確認。

3 県からの要望等

- 以下の点について、要望等を行い、本省へつなぐよう要請。
- 今後も地元として、国とは信頼関係を構築していきたいこと。
 - 情報提供については、住民説明の時間など一定期間を確保した上で、迅速かつ丁寧に行うこと。
 - 議会からも強く求められていることから、本省からの謝罪の文書をお願いしたい。



記
事項
件



新富町長
人、
西
都
市
市
長
榆田和
義

新富町長
人、
西
都
市
市
長
黒木敏之

宮崎市長
ア敷

半波英
木城町長

河野俊
立会人
宮崎県知事

令和3年3月30日

米軍再編に係る新田原基地への訓練移転に関する確認書
に際し、「米軍再編に係る新田原基地への訓練移転等に関する協定書」の内容を遵守するとともに、先般の「米軍共同訓練」について、確認書を作成する。

記

1 国は、米軍の「米軍共同訓練」に於ける、前半自衛隊新田原基地内に整備した宿泊施設を他用するよう米軍と調整し、その実現に努める。
また、国は、新型コロナウイルス感染症の拡大等の通常とは異なる状況下においても、米軍の訓練参加要員が航空自衛隊新田原基地内での宿泊が可能となるよう、既存宿泊施設の改修等も視野に検討する。

2 国は、新型コロナウイルス感染症の拡大等の通常とは異なる状況下において、日本共同訓練期間中における米軍の訓練参加要員の感染防止対策の徹底等を米軍と調整し、その実現を図る。

3 日米共同訓練に伴う訓練計画の情報提供等について協議するため、九州防衛局、宮崎県及び新田原基地関係市町（新富町、西都市、宮崎市、高鍋町及び木城町）で構成する連絡協議会を設置する。
当該連絡協議会において、九州防衛局は、宮崎県及び新田原基地関係市町に対し、日米共同訓練に關する情報及び米軍の同訓練参加要員の滞在先など、地域住民に影響を及ぼすおそれのある情報について、可能な限り迅速かつ適切に提供し、説明を行う。

以上

この確認書を証するため、九州防衛局長、新富町長、西都市長、宮崎市長、高鍋町長、木城町長及び立会人として宮崎県知事は、記名押印のうえ各自1部を保有する。